

# 第 3 章

施策No.

## 3-1 環境自治体の形成

▼政策目標

### 3 自然と共生する快適・安全なうわじま

▼施策

3-1 環境自治体の形成

3-2 水道の整備

3-3 下水道の整備

3-4 廃棄物処理体制の充実

3-5 墓地・斎場の整備

3-6 公園の整備と緑化の推進

3-7 消防・防災体制の充実

3-8 交通安全・防犯体制の充実

3-9 消費者対策の充実

▼施策の内容

3-1-1 環境自治体の形成に向けた体制の整備 P128

▼主要事業

環境基本計画策定事業

地球温暖化防止実行計画策定事業

3-1-2 地球温暖化の防止 P129

地球温暖化防止事業

3-1-3 新エネルギーの導入 P129

新エネルギー導入事業

3-1-4 自然環境の保全 P129

環境対策事業

3-1-5 公害の防止 P129

環境対策事業

3-1-6 市民主体の環境美化・保全活動の促進 P130

環境美化推進事業



## 1 環境自治体の形成

### 施策の方針

内外に誇りうる「環境自治体うわじま」づくりに向け、環境基本計画等の指針づくりのもと、豊かな自然環境の保全をはじめ、多面的な環境・エネルギー施策を市民との協働のもとに積極的に推進します。

### 現状と課題

地球温暖化の危機や資源の浪費による危機、生態系の危機など地球環境問題が深刻化する中、将来世代へも継承できる持続可能な社会の形成が強く求められています。

本市は、鬼ヶ城山系や篠山などの緑輝く山々を背に、宇和海をのぞむまちであり、緑と海に包まれた雄大で美しい自然が息づいています。

本市ではこれまで、これらの自然の保全をはじめ、水質汚濁等の公害の防止対策、環境保全に関する啓発活動や環境教育などを進めてきたほか、きれいなまち宇和島をみんなで作る条例を制定し、美化運動推進委員会の設置のもと、清潔で美しいまちづくりに向けた市民主体の環境美化運動の促進等に努めてきました。

また、環境保全の重要性が叫ばれる中、平成18年度には地域新エネルギービジョン等を策定し、新エネルギーの導入に向けた取り組みを進めているほか、現在、環境保全の総合的な指針となる環境基本計画や地球温暖化防止実行計画の策定に着手しており、新たな時代の環境・エネルギー施策を本格的に推進していく体制の整備を進めています。

今後、環境保全は、快適でうるおいのある定住環境の創出や循環型社会の形成、産業の活性化等につながるものとして、本市のまちづくりの上で一層重要なものとなることが予想されることから、各種指針に基づく施策を市民・事業者との協働のもとに積極的に推進し、四国をリードする環境自治体の形成を進めていく必要があります。

### ● 施策の内容

#### 3-1-1 環境自治体の形成に向けた体制の整備

重点  
プログラム⑥

全市的な環境保全の指針となる環境基本計画の策定を図るとともに、市の施設における地球温暖化対策を定めた地球温暖化防止実行計画の策定を図ります。



## 3-1-2 地球温暖化の防止

重点  
プログラム⑥

地球温暖化防止実行計画に基づき、本市の事務・事業に関する温室効果ガスの排出量の削減等の措置を計画的に実行します。

主要事業

地球温暖化防止事業

## 3-1-3 新エネルギーの導入

重点  
プログラム⑥

地域新エネルギービジョンに基づき、廃食用油リサイクルによる代替軽油に加え、太陽光エネルギーやバイオマスエネルギーの導入など、新エネルギー施策を推進します。

主要事業

新エネルギー導入事業

## 3-1-4 自然環境の保全

重点  
プログラム⑥

土地利用関連計画に基づき、自然環境の保全に配慮した適正な土地利用を推進するほか、自然保護や生態系の保全等に関する市民主体の活動を促進します。

主要事業

環境対策事業

## 3-1-5 公害の防止

重点  
プログラム⑥

海域・河川の水質汚濁をはじめ、大気汚染や騒音、悪臭、振動等について、関係機関との連携のもと、調査や監視、指導等を推進し、未然防止及び適切な対応に努めます。

主要事業

環境対策事業



### 3-1-6 市民主体の環境美化・保全活動の促進

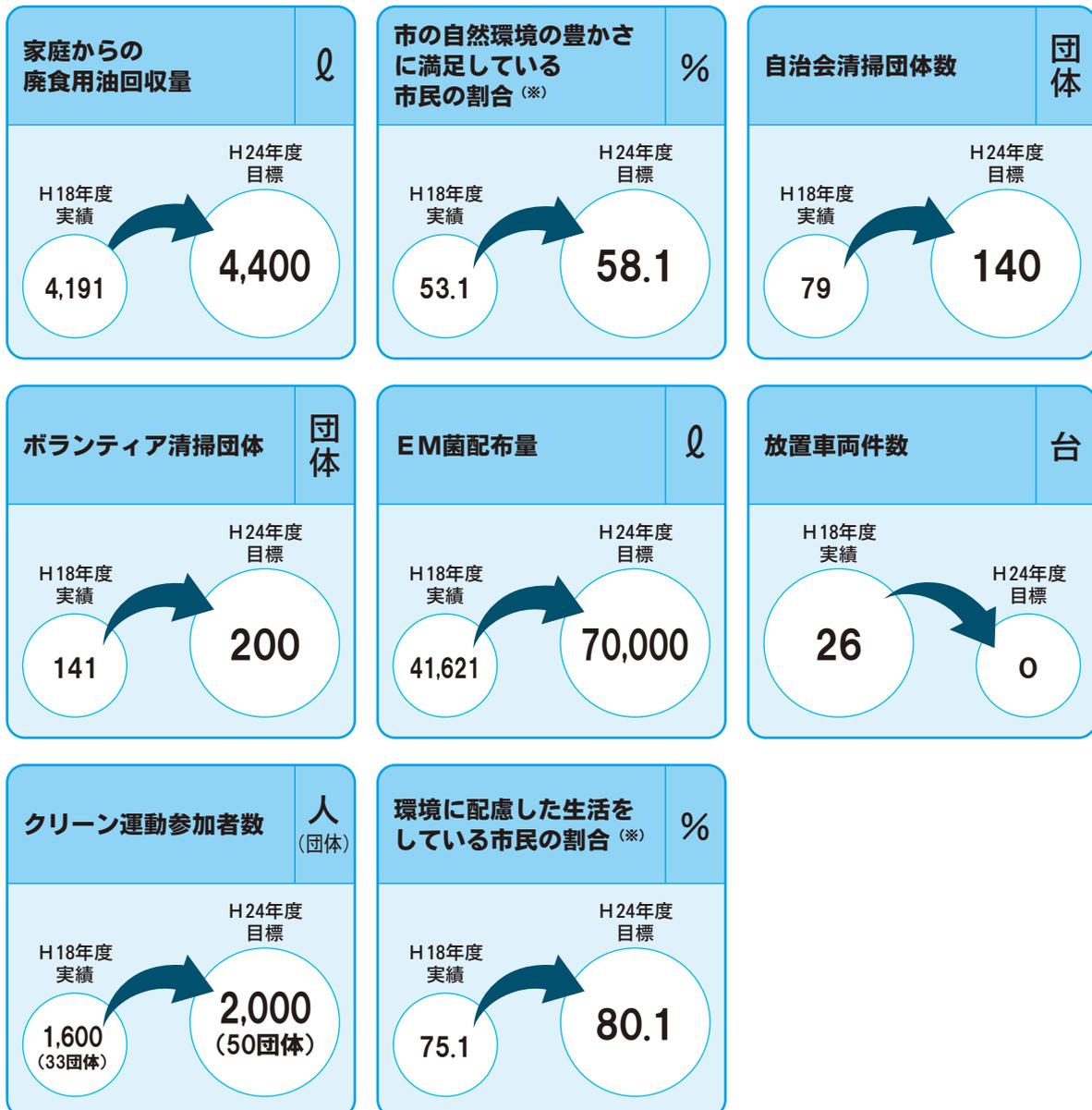
重点  
プログラム⑥

- ① 環境美化、環境保全に関する啓発活動や環境教育を推進し、市民の環境美化・保全意識の高揚を図ります。
- ② 各種団体との連携による不法投棄対策の推進、自治会清掃やボランティア清掃の促進、環境監視員による環境パトロール活動の充実促進等を通じ、地域環境の美化に努めます。
- ③ 市民や事業所による水質浄化運動や省エネルギー運動、アイドリングストップ運動、グリーン購入（環境にやさしい製品購入）運動等を促進し、環境にやさしいライフスタイルや事業活動の定着に努めます。
- ④ 環境有用微生物群の普及により家庭雑排水等の浄化推進に努めます。

主要事業

環境美化推進事業

### ● 成果指標



注) (※) の市民の割合 (実績) は、平成18年6月に行った住民アンケート調査の結果による。